

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時	令和3年9月21日(火)	19:00~20:23
開催場所	狩江公民館	
出席者	<p>参加者 29人</p> <p>市側 10人</p> <p>市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長(兼)福祉事務所著 藤井兼人、産業部長 酒井信也 建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕、明浜支所長 上中保博 事務局他 14人</p>	
議事内容(要旨)	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 地域づくり活動センターに関する説明</p> <p>(1) ①地域づくり活動センター推進計画(案)について(まちづくり推進課長説明)</p> <p>②公民館分館について(生涯学習課長説明)</p> <p>(2) 組織体制(案)について(総務課長説明)</p> <p>4 質疑応答</p> <p>(意見等)</p> <p>公民館は活動の制約があり、経済活動はできなかった。地域活動センターの活動取り組みは、行政と民間が一緒になって仕事をするもの。法的な制約や制度的な制約などもあると思うが、職員が活動しやすいように制約をできるだけゆるめて欲しい。</p> <p>(回答 総務部長)</p> <p>基本的な行政事務は、センターにある程度移行するので、その分は従来と同じような体制で、職員は今までより行政的なことができる体制で勤務する。各センターに配置される地域任用職員と協力して地域づくり活動を行う場合は、従来よりも活動の制限を少し柔軟にできると思う。</p> <p>ただし、直接経済活動をするのではなく、地域が行う経済活動の後方支援をすることになると思う。その取り組みの方は、それぞれの地域で今後考えていただきたい。特に狩江地区では先行事例として色々なことをやっていた。職員はこういったことに参加できないかということをご提案いただければ、こちらもそれができるような体制を作っていきたいと思う。</p> <p>(意見等)</p> <p>2点質問がある。1点目は、地域づくり活動センターは市内に27か所新た</p>	

に設置されるとのこと。それぞれが地域任用職員を置けば、300万円×27か所分になる。財源が大きいと思うが、どのくらいの期間継続する予定なのか。

2点目は地域任用職員が公民館に入ること、住民サービスは向上すると思うが、設置することによる行政のメリットはあるのか。

(回答 政策企画部長)

1点目の財源については、センターの地域任用職員を雇用する予算300万円を想定して運営することとしている。現時点で、地域づくり活動センター推進計画の計画期間は令和17年までなので、そこまではこの形で運用したいと考えている。その中で、様々な事情によって制度改正が必要になれば、その時に議論していく必要があると考えている。

2点目の行政のメリットについては、地域づくり活動センター設置後、行政職員には、行政窓口の場を中心としつつ、地域づくりの企画立案に力を振りたいと考えている。地域差はあるが、地域団体の事務も行政職員がやっている現状なので、そのような事務を地域任用職員が担い、行政職員はそれ以外の行政窓口の場の運営や地域づくり活動の企画立案の補助に力を振るべきと考えている。

(意見等)

狩江公民館が地域づくり活動センターになり、経済活動が始まっているが、難しいというのが正直なところ。そこで、ふるさと納税に狩江地区として追加してもらえないかという案が出た。1地区が難しければ、27地区全て入れてもらえないか。

(回答 政策企画部長)

現状、ふるさと納税の使い道は寄付していただくときに選択してもらうことになっている。しごとづくり・ひとづくり・まちづくり・行財政・“まち”の応援・市長におまかせ・西予市高校魅力化事業から選択できる。

提案いただいた地域に還元されるという仕組みは、我々も同じことを考えており、27地区全体を寄付者が大まかに選ぶのではなく、この地区に寄付するという形で運用することができないかと考えており、今しばらく時間をいただきたい。

(意見等)

今後、地域づくり活動センターを指定管理者制度に移行するという意向を持っていると思うが、地域としては永続的な職員の配置をお願いしたい。行政事務に長けた人がいた方が、地域のためになると思う。

(回答 総務部長)

指定管理者制度への移行は、現段階においてすぐ導入できるものではないと考えている。ただし、今後の人口減少、地域や西予市全体の状況を踏まえて組織のスリム化を進めていく必要があるため、将来的には職員の配置を考えていかないといけない。その中で地域づくり活動センターの指定管理制度、要するに地域で立ち上げた団体に運営を委託となった場合は、基本的に

行政職員の配置は難しいのではないかと考える。

また、地域づくり活動センターには、行政窓口機能があるため、指定管理者である地域にすべて委ねていいのか、委ねる場合はどのような方法があるのか、今後の研究課題として、回答については待っていただきたい。

(意見等)

地域づくり活動センターが備える機能の1つとして、地域づくりの場に観光振興や農林水産振興、防災、地域福祉活動などを書いてある。農林水産振興等をわかりやすく説明していただきたい。どういうことを計画していて、どういうことを市民が申し立てたらいいのか、どこまで意見が通るのか。

明浜みかんというブランドがなくなり、吉田に移行した。三瓶も同じように八幡浜に移行されると聞いた。10年ほど前に明浜支所に、行政が農協を支援しているが、個人で農業をしようとした時に、どのような補助が受けられるか聞きにいったが取り合われなかった。

狩江には大きな農業団体があり、そこに関係する農家はやっていけると思うが、今からは農業は個人でやる時代になると思う。個人で農業をする時にどのように農協振興をしてもらえるのか。

(回答 産業部長)

今はインターネットでみかんを売ったり、東京へ送ったりできる時代になっている。例えば、送付用の段ボールを作ったり、農園のホームページを作ったりするための、さまざまな補助金のメニューがある。10年前はそういったものが整っていなかったのではないかと推測しますが、農業水産課や経済振興課にこういう起業をします、どんな支援があるかと質問していただくと非常にありがたい。適当な補助事業や支援策がないかもしれないが、要望があれば、市で協議して新たな補助事業や支援策を作ることができると思う。

先程明浜のブランドがなくなるということだったが、支所で協議を行い、若いみかん農家を集めた会を作っている。その中で、新たな要望を出してもらおうと、こちらも施策を練ることができると思う。遠慮なく、申し付けていただきたい。

(意見等)

狩江地区は1番、地域づくり活動センターの取り組みが進んでいる。いずれはここにはお客さんが集まり、段々畑で高齢者が自給1000円でガイドをしたり、野菜やみかんを売ったり、ぜんご釣り体験をしたり、方法はいろいろある。そのためにどんな補助金が欲しいとか、そんな意見を出したら市長は出してくれると思うので、前向きな意見を出してもらって、よそがやらないような事を進めてほしい。

(意見等)

復興についてお聞きしたい。この辺の山の中に砂防ダムがあって、砂が満タンになっている。河川も畑が崩れて、幅が狭くなっている。発災後の災害復旧工事は現状復帰のような工事だったと思うが、現状復帰ではこれからど

んな災害がくるか分からないので、川幅広げても畑が流れないような、地盤改良のようなことはできないか。

(回答 産業部長)

災害復旧は現状復旧が国の基本となっているため、それ以上のことは難しいが、それとは別に機能向上の補助事業が取れる可能性がある。災害復旧とは違う新たな事業で、河川を広くするものがあるので、協議させていただきたい。

砂防ダムはいっぱいになったら、土を除去するのではなく、いっぱいにして安定させる仕様。

川が狭くなることは、新たな災害が起きる可能性があるということ。復興に関する案件は沢山あるので、優先順位はあると思うが、補助金などの活用も検討し、国にも要望していきたいと思う。

(意見等)

河川などの相談はどこにしたらいいのか。

(回答 産業部長)

農業水産課や支所の産業建設課。支所に相談してもらおうと本庁に上がってくる。対応可能かは分からないが、きちんと回答はさせていただく。

(意見等)

地域内にある空き家の屋根に大穴が空いた。川の端にあり、大雨が降って家が倒れると、川が埋もれて水があふれることも考えられる。空き家対策についてはどのように考えているのか。

(回答 建設部長)

西予市でも老朽化した空き家は大きな課題となっている。平成 26 年度に行った実態調査によると 2000 件ほどの空き家があった。そのうち、危険性の高い空き家は約 30%を占めている。この結果を受けて、平成 29 年度に西予市空き家等対策計画を策定し、利活用ができる空き家と危険度が高い空き家を分類して対策を行っている。危険性の高い空き家には、西予市危険空家除去事業補助金を活用して除却できる。空き家の除却費用が 50 万円以上かかる工事に対して、補助率が 8 割、最大 80 万円の補助を行っている。今年度も、5 月から 6 月の間に申し込みを受け付けて、40 件を予定している。

老朽化した空き家も基本的には個人の資産であるため、法的に行政が勝手に除却することができない。歯がゆいところだが、段階を踏まないと除却できない状況。所有者が分からない、誰に言っているのか分からない空き家に関しては、建設課または支所産業建設課に問い合わせさせていただくと、建設課の方で、所有者・相続人の調査を行う。所有者などが見つかった場合は、助言・指導し、基本的には所有者に除去していただくことになる。

空き家については、明浜に限らず市内全域で今後も増えていくことが予想されるので、地域のご協力をいただきながら解決に向けて事業も進めていく。

(意見等)

今の質問にあった家がちょうど私の家の下にあり、壊れかかっていたため、大阪にいる所有者へ建設課の申請用紙を送り電話で話をしたら、土地と建物の名義人が別で借家のようなものだから申請用紙に署名できないと言われた。また、土地の持ち主も施設に入っていてどうにもならないし、除却するお金もないと言われ、そのままになっている。補助金が最高 80 万円でも、家を壊すのに大体 300 万くらいかかることから、二の足を踏んでしまう人もかなりいると思う。財政も大変だと思うが、補助金の限度額を上げてもらえないだろうか。

(回答 建設部長)

補助金額をどうするかこの場ではお答えできない。老朽化して危険な住宅については、まずは持ち主に除却いただく、持ち主がいない場合、例えば亡くなられている場合は相続人となる。市に相談いただいた場合もそこを順次追っていき、通知を出す形を取らせていただいている。

今回、伺った場所は特に緊急性が高いところだと思うので、職員に現場を見に行かせるのでお話を聞かせていただきたい。

(意見等)

2年前に市営住宅のトイレをくみ取り式から水洗に変えていただいた。今、市営住宅の隣のお試し住宅「きたかな」の運営に関わっているが、コロナの影響で活動できない状態が続いている。コロナが終息したら、沢山の方に来ていただけたらと思っているが、お試し住宅で一か月くらい住んだ人の中には、狩江地区に住みたいけれど、住むところがないという方が何人もいた。市の政策で空き家を改築して借り上げる方針があると聞いたが、この地区で住宅を貸し出す人が少ない問題や手続きにかかる時間や費用など、空き家に住むのはハードルが高いと思う。今、ここに来て欲しいのは若い方。若い方にとって一軒家は広すぎてどう住むべきかわからないと思う。だから、単身の若者が利用しやすいワンルームの住宅をこの地区に作っていただきたい。そうすれば、若い人も気軽にこの地区に住むことができ、その方が結婚して家族でもできれば、空き家に移り住むという自然の流れになるのではないかと思う。単身で来ても住めるような施設が地域に 1 つでもあればいいかなと思うがいかがか。

(回答 市長)

1 つの棟に単身者用のワンルームが 5 つくらいあるイメージかと思うが、その発想はなかったので検討してみる。

(意見等)

この地区は人が減っていないくて、県外から来る人もいて増えているくらい。空き家も住めるところがないので、市営住宅も含めよく検討していただきたい。

(回答 市長)

研究します。

5 閉会のあいさつ

副市長

6 閉会